



平成 21 年 10 月 1 日  
SBI ジャパンネクスト証券株式会社

株式会社日本証券クリアリング機構による当社PTS取引の清算について

SBI ジャパンネクスト証券株式会社(本社：港区六本木、代表者：福士 光徳、以下「当社」)は、この度、株式会社日本証券クリアリング機構(本社：中央区日本橋兜町、代表者：飛山 康雄、以下「JSCC」)が、PTS(私設取引システム)において成立する有価証券の売買を同社の清算対象取引に追加するための制度改正等の所要の対応に着手する旨、公表したのを受け(<http://www.jscc.co.jp/>)、当社の運営する私設取引システム「ジャパンネクストPTS」において成立する有価証券の売買についても同社清算の対象になるための準備を進めていくこととしましたので、お知らせいたします。

以上

\*\*\*\*\*

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBI ジャパンネクスト証券株式会社 監理部 03-6229-0829